第4回おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会 会議録

日 時 令和3年(2021年)10月29日(金) 14時00分~15時45分

出席委員 別紙名簿のとおり

傍聴者 0人

概要

◆開 会

事務局(町山係長)

定刻となりましたので、只今から、第4回おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会を 開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただ きまして誠にありがとうございます。

本日の委員会の出席委員は10名でございます。また、傍聴者は、ございません。なお、本日の会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。(別紙資料一覧)

資料に過不足等ございましたら、恐れいりますが、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。それでは、会議を始めさせていただきます。会議の進行につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、吉田委員長にお願いさせていただきます。吉田委員長、よろしくお願いいたします。

吉田委員長

皆さん、こんにちは。皆様から意見をいただきながら作業をすすめてきた「おだわら男女 共同参画プラン(案)」ですが、だいぶまとまってきたなという感じがしております。事前に ご覧いただけていると思いますが、今日それを見ながら意見を交わして、よりよいものにし ていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議題に入りたいと思います。次第をご覧いただいておわかりのとおり、本日は、プランの案について検討することとなっております。できる限りこの場で皆様からのご意見を伺いたいところですが、時間内に意見が出つくさない場合や、後で気づいたということも出てくるかと思いますので、前回同様、会議終了後もご意見をいただき、事務局と調整したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、議題 1 (1) 第 1 章 計画の基本的な考え方 について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (課長)

それでは、議題1 第3次おだわら男女共同参画プラン(案)の検討 について、順次ご 説明いたします。本日、ご説明させていただく全ての章については、前回皆様から頂きまし たご意見を何らかの形で反映、修正をしております。

それでは、議題 1(1) 第 1 章 計画の基本的な考え方 について改めてポイントをご説明いたします。

資料1の目次 をご覧ください。前回の会議資料の目次案では、第2次プランにならい第 1章 計画の策定にあたって 1計画策定の背景 2小田原市の現状と課題 第2章 計画の 基本的な考え方 1計画策定の目的 2計画の位置づけ 3計画期間 4計画体系図 とし ていましたが、前回案の「第1章」と「第2章」をまとめて一つに整理し、「第1章 計画の 基本的な考え方」といたしました。また、前回案の「計画策定の背景」と「計画策定の目的」 をまとめ、「1計画策定の趣旨」といたしました。「2男女共同参画をめぐる小田原市の現状 と課題」以降は、項目としては変更しておりません。

それでは、第1章の2ページ「1計画策定の趣旨」をご覧ください。ここでは、まず、男女共同参画に係る計画等の変遷、国内外の社会情勢の変化等の背景を整理しました。そして、策定にあたっての経緯をお示しし、基本目標である「男女共同参画社会の実現」を目指すとして、「第1章 計画の基本的な考え方 1計画の趣旨」といたしました。

次に、4ページをご覧ください。(1) 小田原市の人口の推移を大前提に、計画の各基本方針に深くかかわる視点として、5ページからの「(2)性別による固定的な役割分担意識」「(3)政策方針決定過程への女性の参画をめぐる状況」「(4)職業生活における女性の活躍推進をめぐる状況」「(5)性の多様性についての理解」「(6)女性に対するあらゆる暴力の根絶」の5つについて、令和元年度に実施した市民意識調査と、最新の国勢調査結果から現状と課題をお示しし、「2男女共同参画をめぐる小田原市の現状と課題」といたしました。第2次プランに比べ、より丁寧に現状と課題を提示いたしました。性別や年代別の結果から、課題がより明確になると思われるものについては、そういったデータも掲載をしています。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。

「3計画の位置づけ」では、文章と図を掲載いたしました。第2次プランのものを踏襲しながら、それに加え、「DV防止法」「女性活躍推進法」における市町村計画と一体となっていること、また、市の総合計画や他の個別計画との関係を分かりやすく明確に表現いたしました。関連法令については右上にQRコードを入れ、詳細をご覧いただけるようにいたしました。

次に 15 ページをご覧ください。「4計画期間」ですが、これは、文章と図でお示ししました。計画期間は、令和4年度から8年度までの5年間となっております。

同じく、15 ページ「5計画の体系」をご覧ください。ここでは「(1) 基本目標」「(2) 基本方針」「(3) 重点項目」「(4) 計画体系図」についてまとめました。特に、「(1) 基本目標」を「小田原市の目指す姿」と位置付けております。目指す姿としては、普遍的な基本目標である「男女共同参画社会の実現」としましたが、さらにそれを分かりやすい文章で表現しました。次の第2章で詳しく述べていく各取組は、すべて、この「目指す姿」に向けて

取り組んでいくものです。

次に、5つの柱で構成される「(2)基本方針」と、現状を踏まえ重点的に取り組むべき項目である「(3)重点項目」については、(4)の体系図でもお示ししていますが、それぞれを説明したものでございます。

第1章についての説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

堀委員

5ページの【図表3】についてですが、前回の会議では令和元年と平成25年のもので、全体のものだったかと思います。おそらく、前回会議の委員からの意見をくんで、年代別性別と細かく数字を出していただいていると思います。子育て世代の一人として30代の男性の値を見てみると、固定的な性別役割分担に賛成の割合が高いことが気になります。

橋本委員

そのことについては、私もかなりの衝撃を受けました。

堀委員

そうなんです。やはり、産んだ時、産んだ直後の男性は、できれば母親に担ってほしいと思っているのかなということが、今回このグラフにしていただいたことで、より分かりました。今回、平成25年度のものが割愛されてしまっています。つきましては、スペースの関係もあるかと思いますが、調整がつくようでしたら、ぜひ、平成25年の年代別性別のものを載せていただけるとよいと思います。その時も30代男性が同じような状況であれば、取り組むべきスポットが見えるのではないかと思います。30代男性については強く取り組まないといけないのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。

吉田委員長

事務局いかがでしょうか。スペース的なこともありますが、比較ができるとよいですね。

谷副委員長

サンプル数がそう多くないので、たまたまそういう人が多かったという可能性もあります。

堀委員

そうはいっても、10代 20代ももっと少ないサンプル数ではあります。男女共同参画についてより意識してほしい年代であるし、30代は男女共同参画についての学校教育も受けている年代なので非常に気になるところです。

吉田委員長

出すだけの意味のある数字ならあった方がよいと思いますし、それほどでもなければ文章の中ででもいいのかなと思います。一般に市民の方がグラフの詳細を見るかというとそうでもないかもしれないので、言葉で入れていくなどの方法もあるかと思います。

事務局 (若林)

まず、これにつきましては、前回はこの第1章はお示ししておりませんので、今ご指摘の あった平成25年と令和元年度を比べたものは第2章にあるものかと思います。第1章と第2章では同じデータを、出し方を変えて掲載していることが前提としてあります。

堀委員

今回の結果についても、男女差があったとしか文章上では述べられていません。ただの男女差より、年代別、特に30代の差について言及する必要があると思います。

事務局 (課長)

このことについては検討させてください。

吉田委員長

読み取り方でミスリードしてもいけないので慎重にしなければならないと思いますが、このサンプル数で本当に小田原市の状況を表しているのかというあたりも考えなくてはいけません。明確に書いてよいのかということがありますので、例えば、「この調査の回答者のなかでは」などとして、そういった傾向がみられたというような書き方をしてもよいのではないでしょうか。「小田原市では」というにはサンプル数的に言い切れない部分がありますね。

興津委員

たまたまこういった考えの人が多かったということもあるかもしれない、というお話の中で、前回も言ったことですが、男女共同参画社会という言葉の認知度もその年代だけ低くなっていました。やはり、今回の対象者がそうだったということはあるかもしれない。そういったことから、今回の回答者の傾向という言い方がよいかもしれません。

吉田委員長

そうはいってもやはり、意識調査の結果は大切にしないといけないので、気になる箇所は 触れていきたいものです。子育て世代の男性にしっかり働きかけをしていこうということは 悪いことではないので、恣意的に使った感じにならなければ問題ないかと思います。

全体的には、表やグラフが文章の間に入ってわかりやすいです。カラーの部分は本書でもカラーになるのでしょうか。

事務局(磯崎)

ホームページにはカラー版で出来ます。なるべくわかりやすくはするのですが、印刷物はカラーにすることはなかなか難しいです。

中島委員

表記の仕方でもよろしいでしょうか。まず、3ページで※1ですが、表の上には、カッコ書きで(平成28年度~令和2年度)とありますが、表中では平成30年からとなっています。これについてはどうかなと思いました。

事務局(磯崎)

このことにつきましては、第2次プランの計画期間中に動きのあった法などを記載しております。わかりやすい表記を検討します。

中島委員

4ページですが、文中には平成 12 年をピークに人口は減少傾向にあるとありますが、【図表1】ではそのことが見にくいかと思います。文章と視覚的なもののつじつまが合わないように感じてしまいます。また、平成 27 年が最終の値となるのでしょうか。

事務局(若林)

この5年ごとの数字は、国勢調査の値なのですが、令和2年の結果については確定版が公表されましたら反映していきたいと思います。グラフについて工夫して見やすく修正致します。

中島委員

5ページの図表ですが、細かすぎて読み取りづらい感じがします。また、9ページのグラフの境も分からず見にくいと思います。12ページのグラフも小さく感じました。また、15ページの(2)基本方針の各方針の前の①②・・・は必要なのでしょうか。

山﨑委員

ページやレイアウトの関係だと思いますが、ページによって図表の大きさがまちまちであり、重要なものを大きくしているということではないようですが、いかがでしょうか。

事務局(磯崎)

各項目の最初がページトップに来るようにしています。全体のページ数では、現段階で第 2 次プランのボリュームを超えてしまっているということはありますが、必要な部分については全体的に見やすく工夫いたします。

堀委員

14ページのQRコードの位置は、きちんと読み取れる位置にしていただきたいです。

小林委員

2ページ6行目ですが、平成3年(1991年)となっており、7行目では平成3年(2011年)となっています。また、少しでも色がついているとより読みやすいと思いました。

事務局 (若林)

このことについては間違いです。和暦、西暦の表記についてすべて再確認いたします。また、図表については全体的に見やすくなるよう、再修正いたします。

興津委員

15ページ基本目標がありますが、このプランを市として作る前提として、初めに市長の言葉などが入ってくるかと思います。第2次プランでは市長のことばの後に、「男女共同参画社会とは」というものがありましたが、今回はいきなり趣旨となっています。意図的にこうなっているのかもしれないですが、最初の導入にこういったことがあれば、市民の人も分かりやすいのではないかと考えます。例えば、ここに、スローガンなどがあればとっつきやすいのかなと思います。

山岡委員

表紙に「第3次おだわら男女共同参画プラン」というだけでなく、ここに理念や目標、目指す姿が入ってきてもよいと思います。

吉田委員長

中で説明するのはもちろん丁寧でいいけれど、パッと見てわかる場所に載せることは可能でしょうか。

事務局 (課長)

可能です。

堀委員

SDGsのマークも表紙に一緒に入れつつスローガンも入れると、手に取りやすいものになるかと思います。15ページにある小田原市の目指す姿についても、市民の誰が読んでも男女同参画社会についてイメージが湧くもので、という意見が前回あったと思いますが、これですと、個人の感覚としてはまだ少し硬いなという感覚があります。小田原がどうなりたいか、どこかで見た言葉のツギハギでないものがあるとよいと思います。表紙に一行くらいあるといいですね。「○○○の小田原へ」のようなスローガンとマークのようなものが表紙にあるととっつきやすく感じると思います。もちろん、中身で詳しく表現することは、それはそれでよいと思います。第2次プランであった「男女共同参画社会とは」もどこかに掲載があってもよいと思います。

谷副委員長

この目指す姿の文言は、すでに、どこかで決定しているものでなければ、変更も可能ですね。

吉田委員長

見やすさという点についてたくさんの意見を出していただきましたが、内容については問題ないということでよろしいでしょうか。

一同 了承

吉田委員長

それでは、次に、議題 1 (2) 第 2 章 計画の内容 について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (課長)

それでは、議題1 (2) 第2章 計画の内容 についてご説明させていただきますので、 資料1、第2章の2ページをご覧ください。

第2章「計画の内容」については、前回(第3回)の委員会で案をお示しし、内容について委員の皆さんからご意見をいただきました。その後、いただいたご意見をどのように中身に落とし込んでいくか事務局で検討し、修正したものを市役所内のすべての所管に確認してもいました。そこで出た意見を反映したものを皆さんに事前送付しております。

前回からの主な変更点として、文章については、内容がより市民に伝わるよう、用語の統一や表現方法の修正などを行いました。図やグラフについては、各図表の枠内に、どういった設問に対する回答かを記載し、図を単独で見た際も内容を理解できるようにしました。なお、第2章に掲載している図表については前回資料と同様ですが、必要に応じて、性別・年代別のデータを第1章に掲載しております。また、プランの中で取り上げきれないデータについては、参考資料の「6男女共同参画市民意識調査」のページに掲載するQRコードからご覧いただけるようにする予定です。

また、数値目標については、第3章の数値目標一覧だけでなく、第2章の各基本方針の最後のページにも掲載し、基本方針ごとの各施策を推進することによって目標値の達成を目指すという繋がりを持たせました。なお、目標値については、市役所内の各所管が持っている個別計画や、国の第5次計画等をもとに、各所管と調整して設定しております。説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

興津委員

数値目標について、前回の会議では見やすいように一覧表という説明でした。今回、各基本方針にも掲載されました。少し、しつこすぎないかと懸念します。数値目標は確かに目標ではありますがそこに固執しすぎると、本質的なものを見失ってしまうのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

山岡委員

基本方針ごとの目標だと思いますので、この形がよいのではないかと思います。

吉田委員長

数値目標というものは数値が拾いやすいところを出しているので、これだけが目標と思ってしまってはいけないですよね。数値目標の意義の説明がちゃんと文章であればと思うのですが、いかがでしょうか。例えば、13ページの審議会等に占める女性委員の割合については、これを目標に設定することによりどんな変化があるのかとか、だからこれを目標にするというようなものです。

橋本委員

説明としては、施策の方向に述べられているものと思います。

事務局 (磯崎)

ひとつひとつの目標に対しては文章として表現できていないというところは現状あります。 目標値ですが、その基本方針においての現状と課題、施策ごとの記載を流れとして読み取っ ていただくことができるようにということで書いております。

橋本委員

施策の方向と目標値との関係がもう少し書かれていてもよいのかと思います。

山岡委員

この目標値は、施策ごとではなく基本方針ごとに記されているので、施策で見ていくと少し離れたところに記載されているように見えてしまいます。それにより、少し見にくさもあると感じでしまうのかもしれません。

山﨑委員

数値目標においては、実績値と目標値が記載されています。達成度を図るために、第2次 プランの当初の目標値も記されていると、より分かりやすいと思います。第3次の目標値が 達成可能な数字なのかとか、努力度も分かると思います。

吉田委員長

今回の目標値が現実的なものなのかということも見えるということになりますね。

山岡委員

表中に達成率と入れてもよいかもしれません。

谷副委員長

実際、達成率はどんな感じなのでしょうか。目指しても不可抗力的な部分もあるものなので、必ずしもよい数字が出るとは限らないと思いますが、達成率はどうなんでしょうか。

事務局 (磯崎)

達成状況については、第2回会議の際にご報告させていただいております。その中で達成できたところと、そうでないところは実際あったと思います。目標値についても国や、他課の所管する別の計画で決まっているものもあるという現状はあります。ですが、第2次の目標値があるとより分かりやすいということは理解できますので、これについては対応可能だと思います。

山岡委員

課題がはっきりしてくると思います。

吉田委員長

可能であれば、何らかの形で入れていただければと思います。

事務局 (磯崎)

目標については、確かに 100%ですとか振り切っているものもあります。これは、もともと国の計画でもそうしており、それに準じているものです。伸び率からみて、その設定では難しいという意見もあろうかと思いますが、これは、ひとつひとつの施策を取り組むことで、そこを目指していくんだという姿勢である、ということでご理解をいただきたいと思います。

吉田委員長

わかりました。よろしくお願いいたします。

山岡委員

12 ページの「(2) 防災、災害対策の場における女性の参画促進」は、象徴的な取組だと思います。防災、災害については地域全体で取り組むべき課題であるので、もう少し具体的に書いていただいた方が、わかりやすいかと思いました。

事務局(磯崎)

繰り返しとなりますが、計画としてどこまで書けるかということになります。毎年、全庁的にこのプランに対し、事業調書を取って取り組み状況などの把握に努めています。細かいものもデータとして把握をしているというところはあります。

吉田委員長

7ページですが、ページをめくらないと図表を見ることができないので、文章の間に入れていただいた方がよりよいかと思います。

山﨑委員

同じような意見で、2ページ、3ページですが、図表を3ページに全て持っていってはいかがでしょうか。最初の基本方針 I で、文章の後に図表が来ると理解できれば、見る側としても、以降はうまく見ることができるのではないかと思います。

吉田委員長

割付については、工夫をしていただければと思います。

事務局 (課長)

出来る範囲で対応いたします。

興津委員

12ページですが、前回案と施策(1)と施策(2)が逆だったように思いますが・・・。

事務局 (磯崎)

これについては、庁内で各課に照会をかけた際に、施策の方向2について防災、災害対策 については、まず大枠として地域団体での取組が先であろうという意見があり、それに対応 したものとなります。

興津委員

わかりました。また、施策名ですが、施策名(1)(2)では、男女共同参画の促進と女性 参画の促進となっていますが、これもあえて変えているということでしょうか。同じことを 取り組んでいかなくてはならないので、両方とも男女共同参画の促進でよいのではないでしょうか。

事務局 (磯崎)

施策名(2)では、女性消防団員を増やしたいという考え方の方向があります。このこと についてはよりよい形にしたいと思います。

吉田委員長

ご検討ください。

それでは、次に、議題1 (3) 第3章 計画の推進にあたって について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (課長)

それでは、議題1 (3) 第3章 計画の推進にあたって についてご説明させていただきますので、資料1、第3章の2ページをご覧ください。

「1推進体制」については、項目として、「市役所の体制」、「附属機関」、「多様な主体との連携・協力」、の3つに整理して記載いたしました。

市役所の体制については、前回(第3回)の委員会でいただいたご意見から、男女共同参画推進協議会を開催して全庁的に取り組んでいることや女性参画推進管理者を設置していること、女性活躍推進員を設置していることを掲載しました。また、各項目の関係性を視覚的に捉えやすくするため、文書での説明だけでなく図を取り入れました。市役所や附属機関、市民・団体・事業所等がそれぞれ連携・協力し、オール小田原市として、この「第3次おだわら男女共同参画プラン」を推進することで、「男女共同参画社会の実現」を目指すことを明確にしました。

4ページの「2数値目標一覧」については、前回(第3回)の委員会でお示ししておりますが、基本方針ごとに設定している数値目標を一覧にしたものです。

説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

堀委員

2点ありまして、まず1点目ですが、2ページの推進体制のところですが、我々の「おだわら男女共同参画プラン策定委員会」は、まもなく任期が終了するかと思います。記載を見てみると「・・・施策をより効果的に推進していきます。」とあります。策定検討委員会としては、推進まで含まれていなかったように思いました。また、同じく附属機関としてある「女性の活躍推進協議会」も間もなく任期終了なのではないかと思います。 3ページの図も分かりやすいのですが、現実とはもしかしたら合っていないのではないかと感じました。答申、意見等という矢印もありますが、今後この策定検討委員会がそういったことをする機会はないかと思います。これは推進についての図だと思いますが、進捗について報告を受ける立場にもないように思います。このあたりが委員の一人としてちょっと気になりました。

もう一点としては、前回の会議の中で推進状況は定期的な検証がぜひ必要だということだったかと思います。それを受けて2ページでは、市役所の体制を明記していただいたのだと思いますが、これはあくまで市役所内の話です。策定検討委員会や女性活躍推進協議会が間

もなく任期終了となることを踏まえてみてみると、行政側ではない人が点検、評価・検証を する機関がどこにもないように思います。右の図でも、市民に協力は求められていますが、 検証・評価する体制について、あるのかもしれませんが、読み取れないように思います。市 民が点検、評価できる機関が必要ではないかと思います。例えば、市役所内の男女共同参画 推進協議会に、市民も入れていくとか、どんな形であれ市民の目を入れていくということは あってもよいのではないかと思いました。

事務局 (課長)

策定検討委員会の表示については、申し訳ありませんが、これまでの立ち位置をそのまま落としこんでしまったので、こういう形になっています。これについては、まとめるにあたって訂正させていただきます。

検証について、各所管の各計画や事業の管理については、庁内の男女共同参画推進協議会で、進捗管理を行っていきます。この表を作るにあたり、進捗管理についてプラン策定検討委員及び女性活躍推進協議会の任期がくる中で、プラン策定検討委員会はプラン策定の時に発足するものでありますので、第3次プランができたという答申がされた状況で、進捗管理の部分のどこに担わせていくのかなということは、議論されましたが、確定していない状況です。進捗管理としては、今のところは庁内組織である男女共同参画推進協議会が担うということまでは決まっています。

吉田委員長

堀委員がおっしゃっているのは、検証・評価であって、進捗管理ではないかと思います。 検証・評価をどんなふうに、第3者や当事者も含めながら評価し、フィードバックして改善 していくのかということだと思います。仕組みがないと困るということです。

堀委員

せっかくこの策定検討委員会では、熱意をもって策定に向けて取り組んできました。 5年間の中間ででもよいのですが、市役所の中の方たちだけでなく、外の人からの意見も聞いて修正なりしていくことは大事なのではないかと思います。

吉田委員長

市の総合計画の中でこのプランを点検評価していくという仕組みはあるのでしょうか。

事務局 (課長)

ありません。

吉田委員長

ないとなるとどうなのでしょうか。ほかの仕組みで用意されているのならよいのですが。

事務局 (部長)

これまでのところですと、総合計画は3年ごとに見直し、点検評価しております。ローリングという考え方が取り入れられています。男女共同参画プランは、5年というスパンの中でやってきたかと思いますが、5年が長いということであれば、そこは課題として検討させていただきたいと思います。

吉田委員長

現段階では、プランに関しては5年たったら次の策定検討委員会が前のプランを評価して 次に進めたということですね。中間評価はなかったということかと思いますが、中間評価は 入れていただきたいと思います。5年では少し長いかと思います。せっかく数値目標も出し ているので、どのくらい進んだのかとか、目標の修正もできるかと思います。何か考えてい ただきたいと思います。

事務局 (部長)

今のところはどういった仕組みでとは断言できないのですが、いただいたご意見は十分に 理解しておりますので、検討させていただきたいと思います。

事務局 (課長)

今、部長の方からも申し上げた通り、総合計画の作業も進んでいる中で、そちらとも整合性を見ながらやっていきたいと思います。例えば、総合計画の中でも検証の仕組みとリンクしながらできるのであれば、それで市民の方の意見をお聞きし、反映できるのか、また、所管課での進捗や数値目標については、事務局で数字を拾っていきます。その結果をとらえながら評価していければと思います。

吉田委員長

何らかの形でしていくということでよろしいでしょうか。お願いします。

山﨑委員

市の男女共同参画推進協議会の中には市民は全く入っていないのですね。他市町村ですとこういった協議会に市民が入っているところはあります。

事務局(課長)

推進協議会の構成メンバーの中に、職員も入っているけれど、一般の方も入っているというものであれば、確かにその通りです。しかし、現在の推進協議会では内部組織として、各部局のそれぞれの計画や個別事業の管理をしますよということです。

山﨑委員

それは、ここにある説明でわかります。これまでの1次プラン、2次プランの中では組織

について検討や見直しは行われなかったんでしょうか。

谷副委員長

他の市町村では協議会の中に公募委員を含めてというのもよくありますが、そういったものに該当するものは、小田原市の場合、組織の中にはそういったものないのでしょうか。

事務局 (課長)

プラン策定検討委員会は、この期間にこうやってプランを策定していただくというもので、 女性の活躍推進協議会は、ご存知の通り、先日の女性の活躍推進の認定制度の確立や、プラ ン策定に向けての意見を具申していただいたということです。管理評価をする形のものでは ありません。

吉田委員長

今の段階では、検証・評価する機関はないということですね。

事務局 (課長)

そうです。内部機関としてはありますが、外部の方を入れての組織はこの表の中にはありません。

吉田委員長

委員の皆様の意見ですと、外部の方が入って評価しないといけないのではないか、それが ふさわしいのではないかということですね。図の中には、市民としていろいろなものが書か れていますが、連携・協力とあっても、それを行う場がないとだめですよね。何らかの仕組 みが必要だと考えているということです。

谷副委員長

一般的に他の市町村はどうなのでしょうか。

橋本委員

市民などを入れた男女共同参画推進組織はあると思います。

事務局(課長)

検証をそういった形で行うのは理想の形であり、直近何年か、だいぶ活発にそういった議論がされ、新しい組織を設けているという動きになっています。小田原市の場合はここに書いた通り、内部の組織はありますけれど、外部の人を入れた組織は存在しないということです。ただ、最初に申し上げた通り、もう一つ総合計画の方の検討も進んでいるので、当然そこでも個別計画のそういったところはどうするんですかというように、総合計画の委員さんから意見があった中で、例えばそれをどういった形で反映していくのかということを併行し

て議論しているところです。それが出てきた時に、例えば本プランについても、今まで通りですと2次プランが出来上がってから今回の改定まで、年次的な評価、市民の方の意見を入れての評価というバックボーンはなかったようです。確かに数値目標はどうなっているかは検証しなくてはならないのですが、内部機関の協議会だけが動いていたという状況です。その結果はオープンにしなくてはならないので、こうなりましたというのは機会をとらえて発表していたというのが実際のところです。

吉田委員長

実際の状況は分かったのですが、今の委員さんたちのご意見としては推進体制に検証・評価について言及しなければ十分ではないのではないかということです。推進体制の図を少し修正していただくとともに、図から見えたこととして、そのための仕組みが必要なのだということは書いていただきたいということです。

事務局 (課長)

はい、わかりました。そうですね、今回そこの部分については今までは落ちてしまっている、なかった部分ですので、本日のご意見をいただいた中で、反映させていくべきだと思います。そこはもう一度作業させていただければと思います。

吉田委員長

検証・評価が必要だと書いていただくことによって、組織ができるようになってくるとよ いと思います。お願いいたします。

興津委員

推進委員会についてですが、これはおそらく小田原市の男女共同参画推進条例に基づくものだと思うのですが、推進協議会というものはその条例に定められた協議会となるのでしょうか。他市でそういう例を知っていますが、どうでしょうか。

事務局(課長)

こちらに異動してきてから、勉強しながらやっておりますが、2次プランはありますが、 小田原市では男女共同参画推進条例を定めておりません。あくまでも、2次プランにぶら下 がった各所管課の事業がある中で、数値的な部分がどこまでちゃんと進んでいるんですかと いうところを測る組織として、あくまでも内部的においているものです。

吉田委員長

検証・評価の仕組みがなかったので、これから作る必要があるということを書いていただ きたいということです。

橋本委員

重要なことに気が付いたということですから、ぜひよろしくお願いしたいです。

事務局(磯崎)

おっしゃる通りに、外部からの目というものは必要だなと思いました。その手法として、 既存の庁内組織である男女共同参画推進協議会に公募委員を入れていくですとか、新たに付 属機関として作っていくなど、いろいろあるかと思います。また、現在は目標値に対する評 価は策定時にしかできていないので、中間評価をきちんとやる、仮に委員さんからご意見を いただける場がなかったとしても公表をしていくですとか、何かしら今よりは一歩進んだ状 態にしていきたいと思います。実際、中間評価するにあたって、意識調査が必要となってし まうとなるとちょっと現実的でないこともあります。まずは、実現可能なレベルというのを 考えていきたいと思います。ご理解をいただければと思います。

堀委員

調査等々も、一昔前に比べると、発信も集計も簡単にできることもあるかと思いますので、 ぜひやっていただきたいと思います。「検討します」で流れてほしくはないです。一市民として、他市で実際にそのような組織体があるかどうかということではなくて、小田原市にはぜひやってほしい、ということです。他がやっていないのなら、なおのことやっていただきたいという思いがあります。2ページのところでも「オール小田原市として・・・」と書いてありますので、市民が自分事として感じてもらうことが必要だと思いますので、折に触れてオープンにしていただきながら進めています、ということはとても大切なことではないでしょうか。

吉田委員長

「検討します」で終わらないでほしいということですね。よろしくお願いいたします。 それでは、議題1(4)参考資料 について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (課長)

それでは、議題1 (4) 参考資料 についてご説明させていただきますので、目次の参考 資料 をご覧ください。

「参考資料」については、「1計画策定の経過」から「10 関連情報」で構成しておりますが、今回は「1計画策定の経過」のみ事前送付させていただいております。

参考資料の2ページ、「1計画策定の経過」としては、計画策定にあたり開催してきた本委員会の活動経過、市役所内の組織である「小田原市男女共同参画推進協議会」の開催状況、その他として、令和元年度に実施した「小田原市男女共同参画市民意識調査」や「小田原市女性の活躍推進協議会」、パブリックコメントの実施や議会報告等について掲載しております。なお、目次の「6小田原市男女共同参画市民意識調査」、「7パブリックコメント」、「8関係法令」「10 関連情報」については、QRコードから詳細をご覧いただけるようにする予定で

す。

説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

資料については多くをQRコードにして詳細をみられるようにしていただきました。 (質問なし)

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に進みます。次に、議題2 今後の予定 について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (課長)

それでは、議題2 今後の予定 についてご説明させていただいますので、資料2「次期 おだわら男女共同参画プラン策定スケジュール」をご覧ください。

プランの策定スケジュールにつきましては、前回(第3回)の委員会でもお伝えしましたが、再度、ご説明させていただきます。今年度の委員会は、次回、第5回の委員会が最後となります。今後、事務局では、次回の委員会に向けて、本日委員の皆さんにいただいたご意見を踏まえて、「第3次おだわら男女共同参画プラン(案)」の修正を行います。その後、12月15日から1月13日まで、プランの案についてパブリックコメントを実施し、市民からの意見を聴取します。そして、市民の意見も踏まえて、プラン(案)の見直しを行い、第5回の委員会ではプランの最終案について検討し、今年度中にプランを策定する予定となっております。なお、次回(第5回)の委員会については、本日配布した日程調整表で調整をさせていただきます。

説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

(質問なし)

質問等もないようですので、次の議題に進みます。次に、議題3 その他 といたしまして、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

山岡委員

タウンニュースに、市役所内に女性活躍プロデューサーの採用の記事が載っていました。 市役所内のことですが、どういったものなのでしょうか。

事務局 (課長)

市役所内の女性活躍推進プロデューサー、公民連携推進プロデューサー、移住定住コーデ

ィネーターの3人の外部人材を採用いたしました。特に女性活躍については、市役所内の女性活躍推進にかかわっていただくもので、所属としては職員課となっております。

事務局 (部長)

法人としての小田原市役所は、小田原Lエールのゴールドステージの認定を受けておりますので、その実をしっかり進めていこうという法人としての取組ということとなります。

事務局 (係長)

事務局から一点ご連絡いたします。

先程、吉田委員長がお伝えしましたが、本日、検討いたしました議題について、ご意見や質問等ございましたら、様式の指定はいたしませんので、ご自由にメールやファックス等で11月5日、金曜日までに事務局に送っていただきますようお願いいたします。また、本日配布した、次回(第5回)委員会の日程調整表については、本日ご提出いただくか、後日、メールまたはFAXでご提出ください。以上でございます。

吉田委員長

ご質問等もないようですので、以上をもって、本日の議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。

以上